

第29回地球温暖化対策推進本部 議事要旨

日 時：平成27年6月2日（火）8時05分～20分

場 所：官邸4階大会議室

出席者：地球温暖化対策推進本部長、副本部長及び本部長（別紙参照）

○ はじめに、菅官房長官（司会）により、本日は①日本の約束草案（要綱・政府原案）について、②地球温暖化防止に関する国民運動の開始について議論するとの説明があった。

○ 次に、望月環境大臣、宮沢経済産業大臣から、日本の約束草案（要綱・政府原案）について、以下の説明があった。

・年末にパリで開催されるCOP21において、2020年以降の気候変動対策に関する新たな国際枠組みを構築することとされている。各国は、このCOP21に十分先立って、2020年以降の削減目標、いわゆる約束草案を提出することが求められている。我が国の約束草案については、昨年10月から、中環審・産構審の合同専門家会合を中心に検討を進め、4月末に要綱案を提示した。審議会での議論やその後の与党での議論も踏まえ、本日、約束草案の要綱を御報告するとともに、それを基に作成した我が国の約束草案の政府原案を説明させていただく。我が国の約束草案、すなわち2020年以降の削減目標は、2030年度に2013年度比で26%減、2005年度比で25.4%減とする。これは、エネルギーミックスと整合的なものとなるよう、技術的制約、コスト面の課題などを十分に考慮した裏付けのある対策・施策や技術の積み上げによる実現可能な削減目標である。削減率やGDP当たり・1人当たり排出量等を総合的に勘案すると、国際的にも遜色のない野心的なものと考えている。政府原案は、約束草案の要綱に、気候変動に取り組む我が国の基本的な姿勢や、COP決定に基づき提出が求められている「公平性・野心度」、「気候変動枠組条約2条の目的達成に向けた貢献」等の説明も盛り込んだものである。今後のスケジュールであるが、本日取りまとめる政府原案について、明日からパブリックコメントを行い、国民の皆様の御意見をしっかりと伺った上で地球温暖化対策推進本部にて決定し、国連気候変動枠組条約事務局に提出する。最後に、私は二週間前にドイツで開催された気候変動に関する閣僚級の会合に参加した。ドイツのメルケル首相、フランスのオランド大統領も参加し、新たな枠組みにCOP21で合意するという各国の強い意志が共有された。我が国もこの国際合意の形成に貢献していく必要があり、約束草案はそのための礎となるものである。今後の地球温暖化対策の推進に向けて、各府省庁の協力をお願いしたい。（望月環境大臣）

・今回の政府原案は、エネルギーミックスと整合的なものとなるよう、裏付けのある対策・施策、技術の積み上げによる実現可能なものとするという考え方に沿って、策定したものである。エネルギーミックスについては、昨日、審議会において報告書案が取りまとめられた。安全性を大前提に、①自給率は概ね25%程度まで改善すること、②電力コストは現状よりも引き下げること、③欧米に遜色ない温暖化ガス削減目標を掲げることなど「3E+S」に関する具体的な目標を同時達成するなかで、徹底した省エネ、再エネの最大限の導入等を行ったぎりぎりの姿となっている。本日から、報告書案をパブリックコメントに付す予定であ

り、国民の方々の御意見も踏まえて、経済産業省として、必要な手続きを経た上でできるだけ早くエネルギーミックスを決定し、見通しとしてお示ししていきたい。約束草案の決定に向け、経産省としてもしっかり取り組んでいくが、関係大臣の協力をお願いしたい。（宮沢経済産業大臣）

岸田外務大臣から、約束草案についてはG7サミットにおいて総理から日本の考え方をしっかりと説明していただけるよう準備している、今回作成された政府原案が国際的に遜色のない野心的なものであるということを様々な機会に諸外国に説明していく、関係省庁とも連携し「全ての国が参加する枠組みの構築」という我が国の目指す成果が得られるよう資金や技術面での協力を含めて交渉に積極的に臨んでいく旨の発言があった。

林農林水産大臣から、2030年度における削減目標においても森林吸収源対策をはじめ農林水産分野の貢献が期待されている、農林水産省としては目標の達成に向け間伐や再生林の推進などに引き続き取り組んでいく、森林吸収源対策については政府としても財源確保の新たな仕組みについて早急に総合的な検討を進めることとされているので関係各府省の協力をお願いする旨の発言があった。

菅官房長官から、本部員の了承を得たので、今後、約束草案（政府原案）についてパブリックコメントにかけ、必要に応じ修正を行い、当本部において決定する旨の発言があった。

○ 次に、望月環境大臣から、地球温暖化防止に関する国民運動の開始について、以下の説明があった。

・世界に先駆けて低炭素社会を構築するためには、日本が世界に誇る省エネ・低炭素型の「製品」「サービス」「行動」などを積極的に選択することが重要である。みんなが一丸となって温暖化防止に資する選択を行ってもらうため、統一ロゴマークを設定し、政府・産業界・労働界・自治体・NPO等が連携して、広く国民に賢い選択を呼びかける運動「COOL CHOICE（クール・チョイス）」を開始する。具体的には、ロゴマークの使用や経済界等との連携キャンペーンを通じ、地球温暖化防止に向けた国民の意識改革と行動喚起を促していく。また、本運動は、定量目標等を設定し、その進捗状況を審議会でフォローアップし、毎年のPDCAサイクルを確立することで着実に進めていく。関係省庁においては、ロゴマークの積極的活用や関係団体への呼びかけなど、本運動の趣旨を理解の上、協力をお願いしたい。

菅官房長官から、望月大臣から報告のあったように、国民運動を開始する旨の発言があった。

○ 最後に、安倍内閣総理大臣（本部長）から、以下の発言があった。

・2030年度の温室効果ガスの排出量を26%削減する、国際的に遜色のない野心的な目標をまとめることができた。これは、無責任な、根拠なき「数字」ではなく、具体的な対策や技術の裏付けをとまなうもの。

- ・積み上げの基礎となるエネルギーミックスについては、徹底した省エネルギー、再生可能エネルギーの最大限の導入等を進めつつ、原発依存度を可能な限り低減させるという安倍政権の目標を具体化するものとした。「電力コストを引き下げる」、「エネルギー自給率は震災前の水準を上回る」、「欧米に遜色のない温室効果ガスの削減」の三つの要請を実現していく。
- ・G7サミットでは、私から、温室効果ガスの野心的な削減目標についての、日本の考え方をしっかりと説明したい。
- ・このようにしっかりした成果に結び付けていただいた、望月大臣、宮沢大臣に感謝するとともに、できるだけ早期に国連に提出できるよう尽力願いたい。
- ・今後、日本の優れた、エネルギー・環境技術を国際社会に広めるとともに、COP21に向け、全ての国が参加する公平で実効的な枠組みの実現を目指し、世界をリードしていく決意である。
- ・この目標は、政府だけでなく、事業者や国民が一致団結して行動を起こさないと実現することは不可能である。「COOL CHOICE」を旗印に政府をあげて国民運動を展開する。私もその先頭に立つ考えである。

以上

地球温暖化対策推進本部名簿

平成 27 年 6 月 2 日現在

本部長	安倍 晋三	内閣総理大臣
副本部長	菅 義偉	内閣官房長官、沖縄基地負担軽減担当
	望月 義夫	環境大臣、内閣府特命担当大臣（原子力防災）
	宮沢 洋一	経済産業大臣、産業競争力担当、原子力経済被害担当、内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償・廃炉等支援機構）
本部長	麻生 太郎	副総理、財務大臣、内閣府特命担当大臣（金融）、デフレ脱却担当
	高市 早苗	総務大臣
	上川 陽子	法務大臣
	岸田 文雄	外務大臣
	下村 博文	文部科学大臣、教育再生担当、東京オリンピック・パラリンピック担当
	塩崎 恭久	厚生労働大臣
	林 芳正	農林水産大臣
	太田 昭宏	国土交通大臣、水循環政策担当
	中谷 元	防衛大臣、安全保障法制担当
	竹下 亘	復興大臣、福島原発事故再生総括担当
	山谷 えり子	国家公安委員会委員長、拉致問題担当、海洋政策・領土問題担当、国土強靱化担当、内閣府特命担当大臣（防災）
	山口 俊一	内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策 消費者及び食品安全 科学技術政策 宇宙政策）、情報通信技術（IT）政策担当、再チャレンジ担当、クールジャパン戦略担当
	甘利 明	経済再生担当、社会保障・税一体改革担当、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
	有村 治子	女性活躍担当、行政改革担当、国家公務員制度担当、内閣府特命担当大臣（少子化対策 規制改革 男女共同参画）
	石破 茂	地方創生担当、内閣府特命担当大臣（国家戦略特別区域）